

令和5年5月8日

保護者の皆様

千代田区立麴町小学校
校長 田村 砂弥香

5類感染症への移行後の新型コロナウイルス感染症対策について

日頃より本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さてご案内の通り、新型コロナウイルス感染症は、本年5月8日付けで、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律上の5類感染症に移行することを受け、千代田区教育委員会から「5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策について」の通知がありました。

つきましては、児童が充実した学校生活を送ることができるよう、下記の通り対応します。保護者の皆様におかれましては、何卒ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 千代田区教育委員会が策定した「千代田区立学校における新型コロナウイルス感染症対策等ガイドライン」は廃止され、新型コロナウイルス感染症対策としての、家庭での検温結果を毎日学校に提出するといった児童の健康状態の把握は不要となりました。
- 水道でのうがい及び冷水機の利用が可となりました。5月中の水筒持参については、ご家庭の判断をお願いします。なお、6月から運動会までの期間は、毎日水筒の持参をお願いします。
- 地域や学校において感染が流行している場合などには、活動場面に応じて、「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控えることや、身体的距離を確保すること等の措置を一時的に講じます。
- 適切な換気の確保、手洗い等の手指衛生や咳エチケットの指導は、引き続き行います。
- 新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の期間の基準は、「発症した後五日を経過し、かつ、症状が軽快した後一日を経過するまで」となります。
- これまでは、濃厚接触者として特定された者も出席停止の対象でしたが、今後は、感染が確認されていない者については、直ちに出席停止の対象とする必要はなくなりました。
- 本件に関する千代田区教育委員会の通知文は、5月11日に千代田区ホームページに掲載される予定です。

【問い合わせ先】

TEL 03-3263-7337

副校長 井田 孝